

「こども 110 番の家」推進事業

子どもたちが安心・安全に暮らせる地域社会を実現するため、市内に設置されている「こども 110 番の家」の情報をとりまとめ、活動を推進しています。

「こども 110 番の家」とは

子どもたちが身の危険を感じた際に、一時的な避難場所として駆け込み、警察へ 110 番通報するための場所として、山口県警察本部により始められたものです。現在では、各地域の校外指導組織、学校・PTA、自治会、見守り隊などが実施主体となり、活動を継続しています。

【市内設置件数】 775 か所（令和 5 年 3 月 31 日現在）

地域安全マップづくりの支援

地域安全マップづくり事業の取組への支援として、必要な機材を貸し出しています。

【貸出物品一覧】

- ・地域安全マップ作成マニュアル
- ・DVD（作ろう！地域安全マップ）
- ・危険箇所予知教材（A3 サイズをラミネートしたもの）
- ・腕章
- ・各種事務用品（マジック、色鉛筆、はさみ、両面テープ 他）



活動物品の斡旋について

設置状況が確認できない場合など、販売をお断りする場合があります。まずは、各地域の実施主体または市民会議事務局までお問合せください。

①のぼり旗

1 枚 350 円

※ポールの支給・販売は行っていません。

②

②プレート（A5 サイズ）

1 枚 350 円



①



【問合せ先】周南市青少年育成市民会議 事務局

〒745-8655 周南市岐山通 1-1(周南市教育委員会 生涯学習課内)

TEL:0834-22-8697 FAX:0834-22-8814

E-mail:ed-shogai@city.shunan.lg.jp

ホームページ:<https://www.ko33.net/>

